

第一次東京オリンピック・パラリンピックへの提言（全文）

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催実現のための提言

はじめに

2020年7月東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。

この世界最大のスポーツの祭典を成功させるために、あらゆる日本の知見を総結集して、日本の社会を希望溢れる未来へと変革する発展のための機会としなければならない。そのために、日本全体の視点に立ち、政府と地方自治体及び民間の積極的な協力の下に、日本の長期的な成長に向けたビジョンを立案すべきである。

しかし、2020年が来れば必ずそれが実現できるわけではない。それは、1940年、東京オリンピック開催が決定しながら、日中戦争により辞退した経験があり、また我が国以外にも辞退や返上、ボイコットといったことが起きている。また今後、IOCが東京開催を取りやめることも規約上は可能なのである。

したがって、日本危機管理学会は2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が無事に開催されるための、開催前の危機管理提言(第一回)を行うこととする。(注：第二回目の提言は、リオデジャネイロ大会終了後、2017年に2020年開催時の危機管理・事業継続に関する提言を行う予定である。)

そこで、日本危機管理学会は、大会が実施不可能になると考えられる主な危機を、下記の4点としそれぞれに対する対応を提言するものである。

- ①東京およびその周辺での大地震
- ②日本およびその周辺での戦争ならびに国際紛争
- ③日本およびその周辺における強毒性インフルエンザ等のパンデミックの発生
- ④福島原発の汚染水処理および他の事故発生

1、東京およびその周辺での大地震

政府の地震調査委員会は、マグニチュード7級の首都直下地震が30年以内に起きる確率を70%と予想し、その際の被害想定は、死者は約2万3000人、負傷者12万3000人、建物の全壊・全焼は約61万棟、経済被害は約95兆円にのぼると言われている。この被害は、日本国の政府予算の1年分に相当する。

もちろん、政府及び東京都は、首都直下地震に対する危機管理計画として、

震災復興計画が策定されそこでは目標復興期間が想定されている。また、大会期間中に大地震に襲われるという最悪の事態を想定して危機管理計画を立案しなければならないが、さらに開催以前に発生した場合の計画も必要と考える。

東京都震災復興マニュアル（平成15年3月改定）では、発災後現状を把握して6か月以内で復興まちづくり計画や都市復興計画を作り、2年間をかけて復興事業を行うとしている。したがって、2020年までの6年間に上記想定される地震が起きた場合、少なくとも2018年以前に発災するなら東京復興のシンボルとしてオリンピック・パラリンピック実施を組み入れてこの復興計画を策定すべきであろう。

一方、2018年以降に最悪の規模で発災した場合には、開催返上も想定し対応を準備しなければならない。

東京オリンピック・パラリンピックの選手村と17の競技施設が新設される臨海地域は埋め立て地が多く、地震の際には津波の心配も考えられる。今後建設する大会施設は、首都直下地震等を想定して耐震防災で、かつ近隣住民等の避難所としての役割を大会開催後も担えるようなものにしなければならないことは言うまでもない。2020年までの間、どの時点で発災しても対応できるような危機管理計画及び事業継続計画を準備し、目標復興期間の実現など危機管理戦略を推進するリーダーシップも含め、その態勢整備が先ずは求められる。

2、日本及びその周辺での戦争・国際紛争

日本は、1940年の開催予定だったオリンピックの開催を日中戦争の影響で開催権返上している。このほかにも1916年のドイツ・ベルリン大会は第一次世界大戦勃発により中止となり、1944年の英国・ロンドン大会は第二次世界大戦のため中止となった。

また、1980年のソ連・モスクワ大会は、ソ連のアフガン侵攻に抗議し、日本も含め西側諸国が不参加することになった。続く1984年の米国・ロスアンゼルス大会に際しては、このことに対しソ連が報復ボイコットしたことは記憶に新しいことである。

このように、平和の祭典となるべきオリンピックではあるが、戦争や国際紛争に大きく影響を受けることは自明である。

したがって、2020年の東京大会を実現させるためには、当然のことながら日本および周辺での平和と安定の維持の維持のために、積極的に環境を形成するような外交的努力が必要となる。

一方、国民にあっても平和の祭典であり人種差別等の廃絶を願う意味からも、

現在我が国に散見するヘイトスピーチや過度のナショナリズムに対しても注意を払わなければならない。

現在、日本および周辺での開催を左右するような戦争・国際紛争の顕在的リスクが存在すると考えられる主な地域は、尖閣列島周辺、竹島周辺、北朝鮮と考えられる。

それぞれについて、以下のようなリスク軽減の政策が必要と思われる。

- ① 尖閣列島周辺：もっともリスクが高いと考えられる。特に空域における突発的な衝突のリスクが高い。衝突が起きた場合でも、そのエスカレートを防止しなくてはならない。そのための日中両国における信頼醸成装置(ホットライン等)の確立が求められる。また、基本的には外交上中国との関係修復の努力と行うとともに、日米同盟強化による抑止力強化も必要と思われる。
- ② 竹島周辺：竹島は韓国が実効支配をしており、日本が何らかの軍事的アクションを起こさない限り紛争が起きにくいと思われるが、外交的に韓国がこれ以上自己の権益を拡大しない措置が必要と思われる。
- ③ 北朝鮮：核ミサイル開発や政治的不安定により、直接的には韓国との間での衝突が考えられ、日米韓のより一層の連携強化が求められる。

3、日本及びその周辺における強毒性インフルエンザ等のパンデミックの発生

2009年に新型インフルエンザ(A/H1N1)が世界的に流行したのは記憶に新しいが、幸いにも死亡率は0.16(人口10万対)と低かったため重大な社会的損害には至らずにすんだ。しかしH5N1など、いわゆる強毒型のウイルスによるパンデミックが生じた際には、複数年及ぶ影響が予想される。日本では2012年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法をはじめ、新型インフルエンザに関する行動計画、対策ガイドラインなどが政府、地方自治体、医療機関などで作成されているものの、オリンピック・パラリンピックのような国際イベントは網羅されていない。

専門家の間ではパンデミックにより「人口の30%が罹患、従業員の40%程度が欠勤、これに伴いすべての産業／国民に影響が及ぶ。」というシナリオを想定していることをふまえ、大会開催に向け、パンデミック対策本部の設置ならびに以下を骨子とする行動計画の策定が必要と思われる。

① 「パンデミック対策本部」の設置

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に「パンデミック対策本部」を設置し、2015年12月までにパンデミック危機管理計画を策定した上で、世界保健機構（WHO）や国際オリンピック委員会（IOC）等の国際機関ならびに厚生労働省など国内各機関との情報・意見の交換を密に行い、状況に応じた対応をとることが必要である。さらに、状況次第では開催の返上等の判断を行うことなども視野に入れるておかなければならない。

②発生段階に応じた対策方法の構築

世界におけるパンデミックの発生状況と大会開催までの日程に応じ、パンデミック対策本部が主体となり対応方法を各関係者に指示することが必要である。

②-1 開催以前に海外で発生した時（海外発生期）

対策：各競技団体へ情報を提供し、海外での各種競技会・合宿参加時の注意、ならびに日本で実施される各種競技会に参加する海外からの選手及び関係者に対して対応方法を指示する。

②-2 国内に波及したとき（国内発生期）

対策：2019年もしくはそれ以前にパンデミックが国内で発生した際には、日本国政府が主体となりライフラインおよびインフラストラクチャーの再建が行われるべきである。パンデミック対策本部は、日本国政府の指示に従いながら、各競技関係者へのトレーニングならびに競技会運営に向けた指針を提供する。

2019年から2020年に国内で発生した場合には、開催返上を含め判断する。

③海外でパンデミック発生の疑いがある時期に開催が重なったとき

対策：海外から多数の大会・報道関係者ならびに観光客の来日が想定されるが、これに伴い空港の検疫機能の強化、ならびに外国人に発熱患者が発生した際に速やかに医療機関を受診できる体制の強化が必要となる。パンデミック対策本部は検疫所ならびに地方自治体との連

携したうえで、各選手団ならびに関係者へ必要な情報を速やかに提供する。

なお、MARS（コロナウイルス）など、インフルエンザウイルス以外の感染症によるパンデミックが発生した際も、基本的な対応方法は新型インフルエンザ対策と同様とする。

4. 福島原発の汚染水処理および他の事故発生

2013年9月、ブエノスアイレスにおけるオリンピック招致プレゼンテーションで、安倍総理は、福島原発問題を「アンダーコントロール（管理下）」に置いており、今までも現在も過去も「Safe（安全）」と主張した。これが招致実現の大きな要因となったといわれており、また、安倍総理は国会の所信表明演説で「国が前面に立って責任を果たしていく」と表明したのである。

それにもかかわらず、その後も多くの海外のメディア或いは学識研究者からは福島原発事故に関連して2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や出場する選手たちの健康に深い懸念や不安の声が寄せられている。

実際、2013年8月19日、東京電力福島第1原発で高濃度の放射能汚染水がタンクから漏れ、原子力規制委員会は8月21日、国際原子力事象評価尺度（INES）で8段階の上から5番目の「レベル3」（重大な異常事象）に相当すると発表した。また、2014年2月20日にも、同じ福島第1原発で高濃度の放射能汚染水があふれ、タンクを囲む堰の外に約100トンが流出したのである。

今後、福島原発事故完全収束の具体的な科学的検証結果が示されない場合や、レベル4を超えるような重大事故が発生するようなら、海外諸国によっては選手団派遣を中止したり、日本への観戦者数の激減も想定される。そうなると開催を返上することも視野に入れざるを得なくなる。

このような事態を起こさないためには、内外の厳しい批判にも誠実に耳を傾け、国際的な信頼の回復を図らなければならないのである。

そのためには、以下の3点を誠実に実行すべきものとする。

- ①国が主体となる責任を持った汚染水対策、廃炉対策等の実施
- ②国際的で政府から独立した機関による環境調査、食物連鎖への影響調査、継続的な健康調査等の実施
- ② 対策の進捗、調査結果等の迅速で徹底した内外への情報公開

おわりに

これらの提言は、いずれも日本危機管理学会として、現在考えられる日本を取り巻く国際的な危機状況に立脚したものである。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが、世界平和の最大のスポーツ祭典として夢と希望に溢れたものとなり、日本の知的結集の成果が世界の誇りになることを願望している。

以上

作成：

日本危機管理学会東京オリンピックパラリンピック提言特別プロジェクト

リーダー：原田泉 理事長 (株)国際社会経済研究所

メンバー：安藤裕一 理事 インターナショナルSOSジャパン(株)

飯塚康之 常任理事・事務局長 東京富士大学

亀田修 理事 (株)スーパーセキュリティーソリューションズ

篠原雅道 常任理事 MS&ADインシュアランスグループホールディングス